

令和5年度公民館東分館 利用団体のつどい

第36回東センターまつりのご提案

公民館では、日頃の団体活動の成果を発表する場として、第36回東センターまつりの実施を予定しています。感染症の懸念はございますが、利用団体の皆様のご協力をいただきながら実施できればいいと考えております。下記は実施にあたっての実施要項となります。

内容や役割等をご確認いただき、発表をご希望の団体様は、お申し込みをお願いいたします。

なお、申込みの団体様は、第1回東センターまつり実行委員会（5/16 14:00～）にご参加ください。

また、検討中の団体様におかれまして、分からないことなどございましたら窓口でお尋ねください。

皆さまのご協力をいただき、楽しく実りある発表ができることを願っております。

令和5年4月3日 公民館東分館

日程	7月8日（土）・9日（日）
申込期間	4月6日～5月8日
申込方法	申込書に必要事項ご記入のうえお申し込みください。

令和5年度利用団体のつどい「第36回東センターまつり」実施要項

- 1 目的 東分館の利用団体が日頃の活動成果を発表する機会を提供することを目的としています。
- 2 日時 令和5年7月8日（土）、9日（日）2日間
午前10時から午後5時まで（9日は午後3時まで）
※上記は、展示及び舞台発表部門の日程となります。それ以外部門のお申し込みがあった場合、状況により7月7日（金）に実施させていただく場合がございます。
- 3 場所 公民館東分館（東センター）
- 4 主催 第36回東センターまつり実行委員会 運営のため東センターまつり実行委員会を立ち上げます。
- 5 申込及び実行委員会等
 - (1) 参加資格団体
 - ①公民館東分館利用団体及び地域関連団体
 - ②センターまつり開催に係る運営（設営・片付・受付・除菌等諸作業）にご協力いただける団体
 - (2) 参加団体役割
 - ①参加団体の皆さまからお一人以上、毎日2時間程度受付等のご協力をお願いします。
 - ②展示部門の皆さまには、準備日及び最終日の設営・片付作業にもご協力をお願いします。
 - (3) 参加団体定数
 - ①展示団体 10団体程度
 - ②舞台部門 12団体程度
 - (4) 申込期間 4月6日から5月8日まで事務所で受け付けます。
応募多数の場合は速やかに抽選し、落選団体へ連絡します。

裏面にきます。

(5) 実行委員会日程・内容

- ①第1回 5月16日(火・休館日) 午後2時～3時頃 集会室A・B ※ご出席を必ずお願いします。
(内容) 実行委員長選出、企画提案、団体役割確認、意見交換等
- ②第2回 6月20日(火・休館日) 午後2時～3時頃 集会室A・B
(内容) 最終確認

6 運営要領

(1) 展示部門

- ① 7月7日(金) 午前10時～11時 パネル搬送・組立・飾付作業
- ② 7月8日(土) まつり第1日
午前9時～10時：飾付作業 ※前日やむを得ず参加できない団体のみ
展示時間：午前10時～午後5時
場所：集会室A・B
入場定員：発表者・来館者含め60人以内
受付及び入場確認：まつり実行委員、参加団体会員
- ③ 7月9日(日) まつり第2日
展示時間：午前10時～午後3時
入場定員：発表者・来館者含め60人以内
受付及び入場確認：まつり実行委員、参加団体会員
片付時間(飾付取外・パネル解体・運搬等)：午後3時15分～4時

(2) 舞台部門(当日観覧型)

- ① 7月8日(土) まつり第1日
午前10時～午後5時
場所：学習室A・B
- ・入場定員：発表者・来館者含め60人以内
 - ・受付及び入場確認：まつり実行委員、参加団体会員
 - ・発表時間(7団体)各団体30分以内
(1団体当たり全50分=準備・リハ10分+発表30分+片付10分)
 - ・午前10時00分～10時30分 ・午前10時50分～午前11時20分
 - ・午前11時40分～午後0時10分 ・午後1時10分～午後1時40分
 - ・午後2時00分～午後2時30分 ・午後2時50分～午後3時20分
 - ・午後3時40分～午後4時10分 ・開場時間は設けません。
- ③ 7月9日(日) まつり第2日
午前10時～午後3時
- ・場所：学習室A・B
 - ・入場定員：発表者・来館者含め60人以内
 - ・発表時間(5団体)各団体30分以内
(1団体当たり全50分=準備・リハ10分+発表30分+片付10分)
 - ・午前10時00分～10時30分 ・午前10時50分～午前11時20分
 - ・午前11時40分～午後0時10分 ・午後1時10分～午後1時40分
 - ・午後2時00分～午後2時30分
 - ・片付時間(看板取外・運搬等)：午後2時45分～3時

7 その他

- (1) 受付は、会場が密にならないよう定員管理などを行います。
- (2) 舞台部門の更衣室として、生活室、和室、家事实習室、自習室を適宜割り当てます。
- (3) 東センター内駐車場は原則として駐車できませんが、一時的な荷物の運搬のみ停車は可能とします。

8 感染症に係る協力お願い事項

- ・3密(密閉、密集、密接)の回避
- ・使用した椅子や机の除菌 ・カラオケではマイク等の除菌 ・換気・手洗い・手指消毒の励行

9 そのほか

公民館主催イベントを別途日程で予定しています。

以上となります。

